



自転車損害賠償保険に 加入をお願いします

富山県では、平成31年3月施行の「富山県自転車活用推進条例」において、自転車利用者は自転車損害賠償保険への加入に努めなければならないこととされました。

● 自転車は車両です。事故のリスクがあります。

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、自分がけがをするだけでなく、歩行者にけがをさせたり、死にいたる事故を起こす危険性もあります。

もし、重大な自転車事故を起こすと、14歳以上であれば

- ① 重過失致死傷罪、道路交通法違反などの刑事処分が科せられる『刑事上の責任』
- ② 損害賠償という『民事上の責任』
- ③ 被害者を見舞い誠実に対応する『道義上の責任』

などが問われます。

※14歳未満であっても、相手をけがさせてしまったり、物を壊してしまった場合は、損害賠償責任を負うことになります。



● 自転車事故の高額損害賠償の事例

事例 1

賠償額 9,521 万円

(神戸地裁 平成25年7月判決)

夜間、坂道を下ってきた帰宅途中の男子小学生の運転する自転車が、歩行中の62歳の女性と衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、保護者の母親に賠償命令。

事例 2

賠償額 5,438 万円

(東京地裁 平成19年4月判決)

昼間、自転車を運転する男性が赤信号を無視して高速で交差点に進入。青信号で横断歩道を歩行中の55歳の女性と衝突。女性は頭蓋骨骨折等で11日後に死亡した。

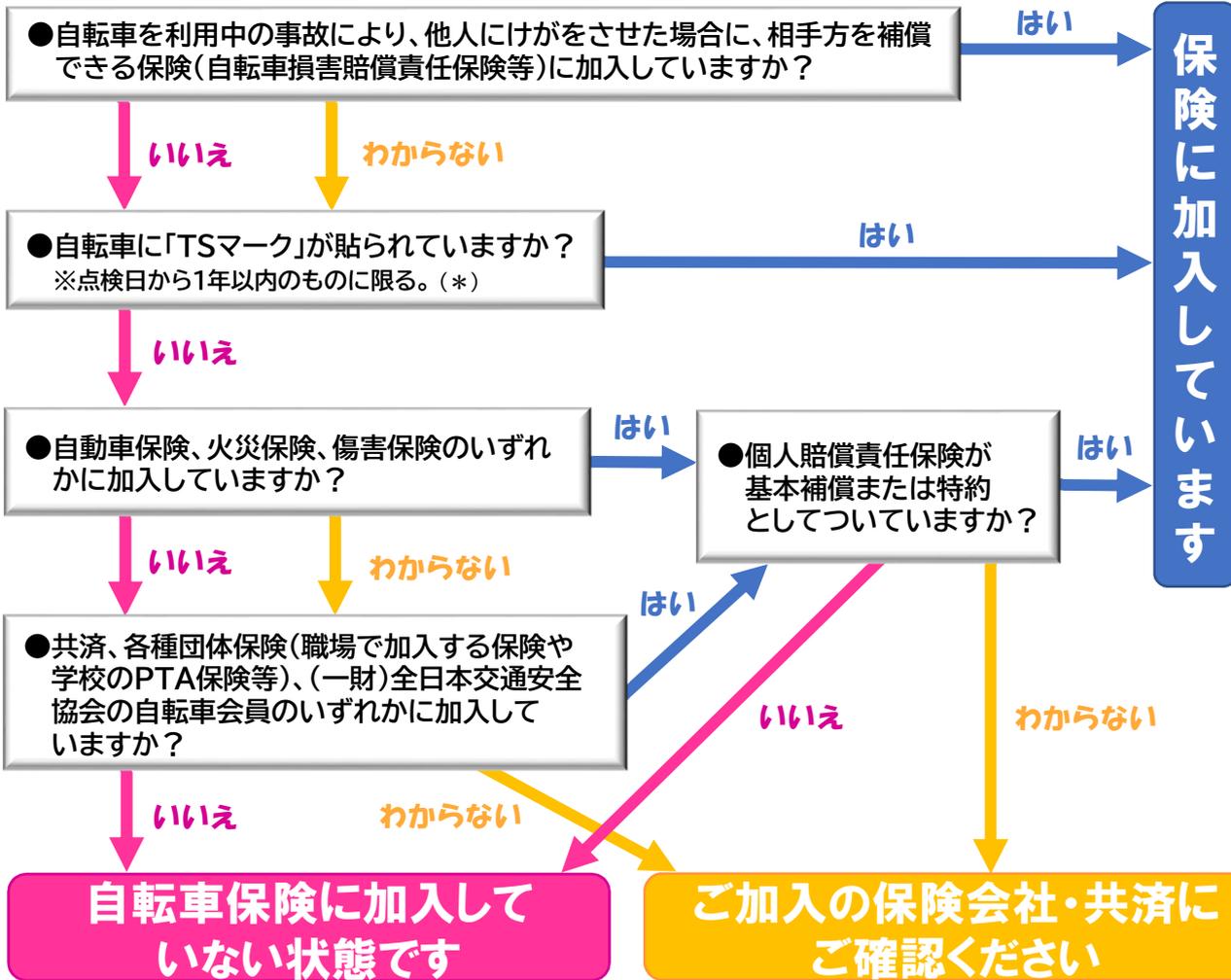
保険に加入しているか確認を!!

自転車損害賠償保険には、自転車事故に特化した保険のほか、他の損害賠償保険に付帯するものなど様々な種類があります。すでに加入しているかどうかご確認ください。

自転車保険に加入しているかを **チェック**

スタート

加入している保険、共済などの保険証券、加入証などがありましたらご用意ください。



上記のほか、一部のクレジットカードには個人賠償責任保険が付帯されたものもあります。

(*) 「TSマーク自転車保険」は、自転車安全整備店で購入または点検整備を行い基準に合格した自転車に貼られるTSマークに付帯した保険で、保証期間は1年間です。保証期間については、「TS保険付帯加入証(お客様用)」と自転車に貼付してある右図のようなラベルでご確認ください。



事故の相手方を補償する自転車保険の種類

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口になる保険
共済		こくみん共済 coop、県民共済など
TSマーク自転車		自転車の車両に付帯した保険